

学位授与申請の手引き

(修士の学位授与申請者用)

令和5年4月

北見工業大学大学院工学研究科

目 次

1. 学位授与の申請手続	-----	1
2. 学位論文審査等の流れ	-----	2
3. 書類作成要領	-----	3
4. 記入例		
様式 1 (修 1) 学位論文審査願	-----	4
様式14 (修 2) 研究業績書	-----	5
5. 関係規程等		
北見工業大学学位論文審査取扱要領 (関係様式)	-----	6
学位に関する申合せ	-----	8
北見工業大学大学院工学研究科における学位論文 審査及び最終試験の評価基準	-----	10

1. 学位授与の申請手続

学位については、本学大学院規程第20条で授与について定められています。

具体的には、本学学位規程及び学位論文審査取扱要領で定めるほか、授与申請の詳細手続については、この「手引き」で定めるとおりとします。

申請に当たっては、2ページに記載してあります「学位論文審査等の流れ」に従って手続を行ってください。

なお、「学位論文審査願」の提出期限については、毎年度始めに決定し、掲示板で周知しますので、留意してください。

2. 学位論文審査等の流れ<修士>

申請区分 I 標準修業年数（2年）以上在学（見込）の者
 II 在学期間短縮による申請者（優れた業績をあげたと認められた者）

※学位論文審査等に関しては、毎年度詳細日程を決定し、大学院掲示板への掲示とホームページでの公表を行う。

提出者・提出先	提出書類・時期等	記入例等	備考
学位申請者 (申請区分IIの者のみ) →主指導教員 →専修プログラム長	(②の提出期限の1月前) ・研究業績書 ・学位論文(仮綴)	様式14修2	研究業績書は様式14を 準用する。
専修プログラム長 →学長(教務課)	・業績審査結果報告書 (研究業績書を添付)		申請区分IIの場合のみ提 出すること。
【教務委員会】 ・申請区分IIの者の業績認定			
学位申請者 →主指導教員	①学位論文(仮綴) (もしくは特定の課題についての研究成果)		提出期限・提出部数は 主指導教員の指示による。
学位申請者 →主指導教員 →専修プログラム長 →学長(教務課)	②学位論文審査願 1部 (12月・6月)	様式1修1	
専修プログラム長 →学長(教務課)	③審査委員候補者名簿 学外者は履歴書添付 (提出時期は②と同じ)		教務課から専修プログラ ム長へ提出を依頼する。
【教務委員会(1月・7月)】 ・主査・審査委員の決定 ・審査委員会の設置(論文ごと) ・論文審査等の付託			委員会後、教務課から各主 査へ論文審査・最終試験の 実施を依頼する。
【審査委員会】 ・学位論文の審査 ・最終試験の実施			専修プログラム長は、論文 審査のための発表会を開 催することができる。
主査 →学長(教務課)	④論文審査及び最終試験の 結果の報告書(2月・8月)		
【教務委員会(2月・8月)】 【研究科委員会(3月・9月)】 ・学位授与の可否の決定 ・修了の認定			資料の事前配付 各専修プログラムの教務委員用及び回覧用は全申請 者分を、各専修プログラム担当教員へは自プログラ ムの申請者分のみを配付する。
修了者公示(3月・9月)			
学位申請者 →主指導教員	⑤学位論文 (もしくは特定の課題についての研究成果) (学位記授与式前まで)		主指導教員が保管
学位記授与式(3月・9月)			

※①～⑤は提出書類等を、修1・2は記入例等を、**アミカケ**部分は審査等の流れを示す。

3. 書類作成要領

1 各書類についての共通留意事項

- ① 各様式の記入例を参照して作成すること。
- ② 記入例の外枠（罫線）は、必要な余白の目安として入れてあるので、書類作成時には、入れないこと。ただし、左側は綴じしろとして 30 mm以上の余白をとること。
- ③ 記入例の外枠の文字及びアミカケ部分は、注記なので作成書類には、入れないこと。
- ④ 書類の記述はインク、ボールペン、タイプ、ワープロのいずれでもよいが、手書きによる場合は、楷書で記述すること。
- ⑤ 大文字・小文字の区別、数式・化学式・記号等及び数量を表す単位等は、正確に記述すること。
- ⑥ 外国語で記述しようとする場合は、事前に主指導教員の下承及び指導を受け、論文題目の次にその和訳を（ ）を付して併記すること。
- ⑦ 氏名は、謄本記載のとおりに入力すること。

2 学位論文

- ① 規格 A 4 判縦長
- ② 本文
 - ・横書きとする。
 - ・ページを記入し、目次を作成すること。
- ③ 提出形態
 - ・論文審査が終わるまでは仮綴じ（差し替え可能なもの）とし、審査終了後、完成したものを提出すること。

3 学位論文審査願（様式 1）

日付は、提出期限の日とし、教員記入箇所を除き必要事項を記入すること。

4 研究業績書（様式 14）

- ① 研究業績は、原則として学会誌等（学術雑誌を含む。）に印刷公表された論文等をいい、掲載、発表が決定しているものを加えてもよい。
- ② 研究業績は、A 4 判 1～2 頁程度とすること。
- ③ 共同研究の場合は、発表者を連名で記入すること。
- ④ 発表論文が冊子等の一部である場合は、頁数を記入すること。
- ⑤ 講演については、開催年度、講演会等名を記入し、講演等が特定できるようにすること。

4. 記入例

記入例 様式1 (修1)

様式1(第4条関係)

学 位 論 文 審 査 願

令和 年 月 日

※ (提出期限の日とすること)

北見工業大学長 殿

大学院博士前期課程工学専攻

○○○○○○プログラム

学籍番号

氏名 北 見 太 郎

北見工業大学学位規程第4条第1項の規定により、下記の論文に関係書類を添えて提出しますので審査願います。

記

論文題目： Study on Factors ○○○○○○○○○○○○○ the ○○○○○
○○○○○○○○○○○○○○ on ○○○○○○○○○○○
(□□□□□□に作用する□□□□□□への□□□□因子に関する研究)

※論文題目を外国語で記述する場合は、和訳を()を付して併記すること。

主指導教員氏名

専修プログラム長氏名

記入例 様式14 (修2)

様式14(第23条関係)

研 究 業 績 書

※研究業績は、代表的なものとし、極力A4判1~2頁程度にまとめること。

※発表論文が冊子等の一部である場合は、「00-00頁」、「PP. 00-00」等と記入すること。共同研究の場合は、発表者を連名で記入すること。

1. 論文 (学位論文関係)

- (1) 北見太郎、北見工一、北見工二：「Development of ○○○○○○ for ○○○」 ○○○誌、Vol.00、No. 0000、pp. 00-00 (19○○)
- (2) 北見工一、北見太郎、北見工二：「○○方式○○○の実験システムの○○に関する研究」 ○○○誌、Vol.00、No. 00pp.00-00 (19○○)
- (3) 北見太郎、北見工二、北見工一、：「○○による○○の○○○を用いた○○○○の開発研究」 ○○○学会誌○巻 (19○○年○○月掲載予定)

2. 論文 (その他)

- (1) 北見太郎、北見工一、北見工二：「Development of ○○○○○○ for ○○○」 ○○○誌、Vol.00、No. 0000、pp. 00-00 (19○○)
- (2) 北見工一、北見太郎、北見工二：「○○方式○○○の実験システムの○○に関する研究」 ○○○誌、Vol.00、No. 00pp.00-00 (19○○)

※「令和○○年度○○学術講演会(令和○○年0月)」、「令和0年度○○部門○○シンポジウム(令和0年0月)」など学会等が特定できるように記入すること。

3. 講演 (学位論文関係)

- (1) 北見太郎、北見工一：「○○方式による○○の○○○○○に関する特性」 ○○○学会、令和○○年度○○部門○○○○学術講演会(令和○○年0月)
- (2) 北見太郎、北見工二：「○○による○○の○○を用いた○○○○の検討」 ○○○学会、令和○○年度○○部門○○○○シンポジウム(令和○○年0月)
- (3) 北見太郎、北見工三、：「○○の○○による○○に関する○○の研究」 ○○○学会、令和○○年度○○部門○○○○学術講演会(令和○○年0月)

4. 講演 (その他)

- (1) 北見太郎、北見工志：「○○方式による○○の○○○○○に関する特性」 ○○○学会、令和○○年度○○部門○○○○シンポジウム(令和○○年0月)
- (2) その他、○○○○の○○○○○研究に関連した講演○○回

5. 特許

本論文に関係した特許 件

以 上

令和 年 月 日 ※「学位論文審査願」の日付と同じ日とすること。

申請者氏名 北 見 太 郎

5. 関係規程等

北見工業大学学位論文審査取扱要領（関係様式）

様式1 （第4条関係）

学 位 論 文 審 査 願

令和 年 月 日

北見工業大学長 殿

大学院博士前期課程工学専攻 _____

_____ プログラム

学籍番号 _____

氏名 _____

北見工業大学学位規程第4条第1項の規定により、下記の論文に関係書類を添えて提出しますので審査願います。

記

論文題目：

主指導教員氏名 _____

専修プログラム長氏名 _____

様式 14 (第 23 条関係)

研 究 業 績 書

1. 論文 (学位論文関係)

2. 論文 (その他)

3. 講演 (学位論文関係)

4. 講演 (その他)

5. 特許

本論文に関係した特許 件

以 上

令和 年 月 日

申請者氏名

学位に関する申合せ

○ 修士及び博士の学位授与日について（申合せ）

学位規程第12条第2項及び第3項に規定する学位（修士及び博士）を授与する日は、3月及び9月の学位記授与式当日とする。

平成16年4月1日 教務委員会確認
一部改正 平成30年2月21日 教務委員会確認

○ 論文博士の学位授与申請に必要な研究歴について（申合せ）

1 学位論文審査取扱要領第22条に規定する「研究歴」とは、次の各号に掲げる経歴をいう。

- 一 大学の専攻科に学生として在学した期間
- 二 大学院に学生として在学した期間
- 三 大学又は大学院に研究生として在学した期間
- 四 研究科委員会が適当と認める研究機関において常勤の職員として研究に従事した期間
- 五 研究科委員会が前各号に掲げる研究歴と同等以上と認める研究に従事した期間

2 前項4号及び5号に該当する研究歴を有する者の申請資格の審査は、提出論文の審査委員主査及び審査委員の決定前に行うものとする。

平成16年4月1日 教育研究評議会確認
一部改正 平成25年7月4日 教務委員会承認

○ 在学期間を短縮して修了させる場合の認定手続きについて（申合せ）

大学院規程第 19 条第 1 項ただし書きに規定する「優れた業績を上げた者」及び同条第 3 項ただし書きに規定する「優れた研究業績を上げた者」と認める場合の手続きについては、次のとおりとする。

- (1) 優れた業績を上げた者又は優れた研究業績を上げた者としての認定を受けて、標準修業年限前に学位授与の申請をしようとする者(以下「申請者」という。)は、学位論文審査願の提出期限の 1 月前までに学位論文及び研究業績書(様式 14)を指導教員を経て専修プログラム長(博士後期課程学生の場合は専攻主任)へ提出し、その審査を受けるものとする。
- (2) 前号の優れた業績には、大学院規程第 15 条及び第 16 条の規定により、修得したものとみなすことができる単位数がある場合において、当該単位数、その修得に要した期間その他を勘案することができるものとする。ただし、在学したものとみなすことができる期間は 1 年を超えることができない。
- (3) 1 号の審査は、申請者が博士前期課程の学生である場合は専修プログラム長及び申請者の学位論文に係る審査委員候補予定者が行い、専修プログラム長はその審査結果を業績審査結果報告書により学長に報告するものとする。
- (4) 1 号の審査は、申請者が博士後期課程の学生である場合は専攻主任及び申請者の学位論文審査に係る審査委員候補予定者が行い、主指導教員はその審査結果を業績審査結果報告書により専攻主任を経て学長に報告するものとする。
- (5) 在学期間短縮の認定は、業績審査結果報告書に基づき、学位論文審査付託の前に、教務委員会において行うものとする。

平成 16 年 4 月 1 日教育研究評議会確認

一部改正 平成 25 年 4 月 3 日教務委員会承認

一部改正 令和 3 年 2 月 19 日教務委員会承認

○ 大学院博士前期課程の在学期間短縮修了審査基準について（申合せ）

大学院規程第 19 条第 1 項ただし書きに規定する「ただし、在学期間に関しては、優れた業績を上げた者については、当該課程に 1 年以上在学すれば足りるものとする。」の在学期間を短縮して修了させる場合の審査基準については、次のとおりとする。

1 在学期間を半年短縮する場合

所定の単位を修得し、かつ、審査機関のある国際会議等において口頭発表(ポスターセッション論文を含む。)を 1 回以上行っていること。

2 在学期間を半年短縮又は 1 年短縮する場合

所定の単位を修得し、かつ、審査機関のある学術論文誌等に主たる貢献をした論文が一編以上掲載又は掲載決定されていること。

平成 18 年 6 月 21 日研究科委員会確認

一部改正 平成 24 年 4 月 19 日教務委員会承認

一部改正 令和 3 年 3 月 25 日教務委員会承認

北見工業大学大学院工学研究科における学位論文審査及び最終試験の評価基準

平成24年8月23日 教務委員会 承認

本学大学院工学研究科における学位論文の審査及び最終試験の実施にあたっては、次に掲げる各項目を評価基準として考慮するものとする。

【修士の学位論文の評価基準】

1. 当該専門分野に関する知識
2. 先行研究を含め、収集した情報・資料の取扱いの適切さ
3. 論文の形式や表現・表記法の適切さ
4. 研究手法や考察の適切さ
5. 論文構成の明確性・一貫性
6. 当該専門分野における学術的または工学的意義

【修士の最終試験の評価基準】

1. 審査会に対する十分な準備
2. 審査会における時間配分の適切性
3. 審査会における発表内容の明快性
4. 研究の背景・目的・意義の正確な理解
5. 質疑に対する的確な回答
6. 専門技術者としての素養

【博士の学位論文の評価基準】

1. 研究内容の新規性あるいは独創性
2. 研究目的の明確性
3. 当該専門分野に関する高度な知識
4. 先行研究を含め、収集した情報・資料の取扱いの適切さ
5. 論文の形式や表現・表記法の適切さ
6. 研究手法や考察の適切さ
7. 論文構成の明確性・一貫性・完成度
8. 当該専門分野における学術的、工学的または工業的寄与

【博士の最終試験の評価基準】

1. 審査会に対する十分な準備
2. 審査会における時間配分の適切性
3. 審査会における発表内容の明快性
4. 研究の背景・目的・意義の正確な理解
5. 質疑に対する的確な回答
6. 高度専門技術者としての素養